

● 第31回多摩市自治推進委員会

平成21年2月24日 18:30~20:00

パルテノン多摩 学習室

出席者： 檜垣正巳委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員 白鳥光洋委員

事務局： 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

・市民団体との懇談会

今後の予定

・第32回3月4日(水) 18:30~

委員 本日は、多摩市自治推進委員会に対して、市民や市民団体等が期待されていることなどについて、多摩市の自治の推進にご活躍されご見識のある方々と意見を交換するためお越しいただいた。

これまで自治推進委員会では、いろいろなことをやってきた。市長の諮問に応じて行政評価に対する意見とか行財政再構築プランに対する意見などをとりまとめた。今回は市民参画白書として市民参画の状況を分析した。現在の成果である。自治推進委員会ができて4年目だが、つくった人からはそんなことしかやっていないのかなどのご意見があると思うが、忌憚のないご意見をいただきたい。

市民1 参画白書について言うと読めば読むほどいろいろ感じた。白書にまとめるのは大変だったと思う。お疲れ様でしたとしか言いようがない。白書の題名が、多摩市市民参画白書となっているが、ただの参画ではなく、「参画・協働」とするほうが多摩市自治基本条例に整合しないか。白書の1ページのところで参画の定義をしているが、他のところでは参画・協働としている。条例でわざわざ定義をしているのにバラバラの使い方をしている。分量的に見ても白書の24ページまではアンケート調査の感想や東京都のNPO法人の数などで参画関連と考えても、25ページから最後の40ページまでは協働について述べていながら、なぜ白書の題名を参画のみとしたのか分からない。10数年前の職員研修の中で培われた協働や参画の精神が引き継がれていると思う。参画・協働という言葉に馴染めなくても使い込んでいくうちにだんだん慣れていくと思う。また白書の25ページ以降の市民協働事業のことについて、「市民団体等との協働事業推進マニュアル（事務提要・要綱）」をもとに記述しているが、行政がつくったマニュアルをベースにするのではなく、市民がどうやって主役として主体的にまちづくりにかかわっていくか、市民の視点を優先して記述して欲しかった。市長が変わればマニュアルも変わる。私は、NPO協会にかかわっている。NPOセンターがつくられるにあたっては、市民協働に関する会議から諮問された、市民検討会議でまとめた「ファイナルレポート」が根拠にされた。これを行政は尊重し「基本方針」として確認したことを重視する必要がある。つまり市民から出されたことに根拠を置く。現在NPO協会と市民活動情報センターとは緊張関係にある。自治推進委員会が市民活動情報センターを担当している課長を呼んでかなりのことを白書に盛り込んでいるが、なぜNPO協会も呼んで聞かなかったのか。次年度呼んでほしい。NPO協会は近隣自治体のNPOと付き合い（3市交流会）がある。NPOのことはNPOに任せる時代だといわれるのに、現場ではパートナーシップどころではない。

白書のむすびのところで「行政は、トラブルを住民みずから解決できない自治能力の乏しさ

を軽蔑しつつ、役所が出張らなければダメだという後見主義的考え方を改めていかなければなりません。」とうことが、白書に出ている点に強い印象をもった。

市民2 私は永山名店街で、高齢者の居場所であり地域の交流の場としての福祉亭を仲間たちと運営している。また、多摩市高齢者社会参加拡大事業運営協議会では、2001年から高齢者の社会参加の促進と高齢者の生きがい活動ふれあいフォーラム等多くの市民団体や地域の高校・大学、民間機関と行政が協働してつくりあげる事業にも関わってきた。

多摩市自治基本条例について、地域の人たちに知っているか聞いたところ知っている人はほとんどいなかった。自治推進委員会の活動に敬意を表しているが、なかなか知られていない条例なのが現状。この条例を推進するためにどんな事やってきたのかを教えていただきたい。

「多摩市の便利な本」に載せることで、自分たちでまちをつくる大事さも盛り込んでいいと思う。子供たちが学べるように学校では副読本として取り入れてほしい。子供にとっても大人にとっても自分たちが暮らすまちにこういう条例があるということを知ってもらえるよう工夫をして欲しい。市民同士が共にまちづくりに参画していくとき、この条例があることは大きな力になると思う。

市民3 自治基本条例について言えば、多摩市のレベルは高い。平塚市が一番参考にしたのが多摩市の条例。立派な条例だが市民はあまり知らない。条例をつくった人が残念に思うのは当たり前だが、この条例が良く知られていることが果たして良いことなのかどうか。政治の参加とか社会参加に溢れている社会がホントに良い社会かということがある。何かあったときに行動が出来る土壌があれば良いと思う。そもそも論や定義づけばかりやっていると始まらない。そういったことよりも普段私たちに何ができるかを考えたほうが良い。地域のつながりが醸成され、そこに誇りが持てることが培われることが良い。白書は良く出来ていると思う。ある一定の答えが想定されていてそれに沿って構成されていると思う。最初に市民は関心をもっていないとし、次に関心をどういう風に構築するかとなり、最後に協働というテーマでまとめあげ、こうすれば協働ができるのではとしており立派である。しかし、協働の形態はいっぱいある。公民協働はベストの形態とは思えない。民協協働がベスト。行政はそれがうまくいかないときにサポートとして関与し、ある程度後ろに控えていたほうが良い。ガバメントとNPOの頭文字をつけてGONPO（ゴンポ）と呼ばれる、いろんな意味で行政の下に行政の都合のいい団体が入っている。チェック機能を働かせて、特定の団体だけが行政とのパートナーシップの関係になることに気をつけなければならない。多摩市生まれの人はすぐくわずか。私たちはここで生活しているが、生まれ故郷に帰るかといえば多分帰らない。大体の人は生涯をここで終えるだろう。自分たちのまちづくりをどうするか。協働はそのための手段方法論に過ぎないと思っている。

委員 あとは自由に皆さんの発言をいただきたい。多摩市自治基本条例のPRについての質問があったが、これは市のほうから回答してもらったほうが良い。

事務局 議会で自治基本条例の浸透が図られていないと言われた。広報で特集を組んだり、中1の社会科の副読本に去年入れた。この本は中学で3年間使うものである。今年の広報も子供向けとして、夏休みの自由研究でやってみてはというようにした。

市民3 地震が起きるたびに耐震の検査が増える。自治基本条例などについて、市民の意識が高まることは非常時のこと。それだけ多摩市は平和ということ。何も強い動機のないところに自治基本条例を勉強してもらうには望みが少ない。

- 市民1 どうやったら関心が高まるか。自治基本条例を読んでいる市民は約3%。市民の読む気ができるような機会を事ある毎につくりだす。例えば市長が自治基本条例に基づき住民投票条例を新設し「議員の定数を20名ぐらいにする」ことを提案し、住民投票を行うなど。
- 委員 自治推進委員会では、政策提言の取り組みの視点として、市民にとって関心の高い、市政の重要な施策について、地域を主体とした取り組みを基盤とする提言を目指してきたが、市民参画白書のベースとして生きている部分だと思っている。皆さんの意見とも合致していると思う。市民がもう少し動きやすいようなものになれば。協働は手段であるというのは最もだと思う。白書に書けばよかった。
- 市民3 非営利というよりもニューパブリックオーガニゼーションとしたほう良いといった人がいる。この用語はいいと思う。GONPO（ゴンポ）は政府がお抱えのNPO。指定管理者だとかはそういうところが必然的に選ばれる。行政にとって使い勝手の良い団体。
- アメリカにおける行政の権限は非常に少ない。計画の立案から事業の実施まで民間がやる。日本は行政が計画の立案をする。自分たちのデザインで自分たちのまちができるほどおもしろいことはない。公共施設だとか商業施設だとかを配置していくことはおもしろい。
- 委員 面白いというところまでいくのがむずかしい。
- 市民3 日本は規制でがんじがらめになっている。アメリカでは自分たちで憲章をつくって、議員の人数から選挙の仕組みからすべて市民がつくっている。
- 市民1 市民が主体となり公民館の協働事業としてやっていたものが、何時の間にか市民提案型まちづくり事業などに移されてしまう。いろんな多種多様な活動や協働がいろいろな部課室にあって良いと思う。どこかに整理統合する必要はない。
- 市民3 事例として行政が動かなければ自分たちが動くというのはある。行政がなんでもやるというのはダメだと思う。行政に頼らなくても市民それぞれが自立する仕組みをどうやって持つことができるのかということだと思う。寄附条例をつくることはいいこと。問題はその使途を明確にすること。
- 事務局 寄附条例は、寄附の総合的な受け皿として、いきいき多摩基金として議会に上程する。基金をまちづくりに位置付けようということになった。今後、予算概要や広報で市民に紹介したい。
- 委員 税金の使い道をよく知らなければならない。
- 市民2 福祉亭に限らず地域づくりに取り組もうとするとき、建物・設備等ハードの部分をつくり上げることは市民だけの力では大変難しい。このハードの部分はぜひ行政にサポートして欲しい。その支援があれば、市民同士がつながり関わりあっていくソフトの部分は、自分たちの力でどんどん広がっていくことができるし、共に地域をつくることに共感しあいながら人の役に立つことに喜びを感じて活動できる。市民と行政は協働していく中で、それぞれのやり方を学んでいける。協働で自治を推進していくとき、大切なのは市民の動きに対する共感だと思う。例えば、市民にとって身近な公民館や市民活動情報センターで、そこを訪れた人に職員が共感できなければ、上からものを見る管理的な対応になってしまう。それではそこから生まれるかもしれない可能性を生み出すことができない。市民同士が共にまちづくりに取り組むとき、行政はそこに立ちただかる壁になるのではなく、市民の力では難しい部分をサポートしてくれる存在であれば、民と民の協働は広がっていくと思う。
- 市民1 公民館の職員はみんな市民2の企画にサポートしてくれる。協働推進会議が課長クラスであるが、そこでなんでも決めてトップダウンにする仕組みはおかしい。行政の縦割りの縄張り争

いに見える。自治推進委員会が目指す視点は市民自治だと思う。「つくる会」で市民の責務について盛り込んだところ、当時怒られたが、これからは、権利拡大の反面、義務が増えていくと思う。今回は参画白書なので、次は協働の白書を出して欲しい。

委員 今日三人の人は素晴らしい。いろいろ気づくことがあった。住民投票の話がでたが、議員の話を減らすというのはどこでも出る話だが、具体的な手続きがわからないので言えばなしになる。自分たちのデザインで自分たちのまちをつくるというのも面白いが、日本では、出るくいは打たれる社会だと思うので、なかなか日本ではできないと思った。私は高齢者のサロンに携わっていていろいろ大変なことが多いが、行政がバックについているともう少しやろうかという気になる。災害弱者と呼ばれる人を誰が助けるか、行政だと個人情報保護法等で進まない。個人的には10人は知っているのだから、法とは関係なく声を掛けることができるこれが地縁だと思う。

委員 コミュニティセンターの研修会で井の頭のコミュニティセンターに言った。そのコミュニティセンターは8100世帯を対象にしているが、まちの作り方が違う。そのコミュニティセンターはできてから30年経つ。ぼくらの未来の一部はあそこにあるなと思った。ここで言っていることをやっている。デイケアを毎日やっている。図書館もある。いいことばかりではないが、それぞれ地域柄が違う。見て学ぶことは大事。

委員 まちづくりの目指すところ、白書をつくりながら思ったのは、行政がもうちょっと仕事をしないようにして欲しいということ。まちづくりも行政がもうちょっと手を離してもいいのではと思った。市民協働がいいと思うが、官があつて市民がいて、なんでもやってもらっている中で、急に市民協働は無理。まだまだ行政は市民を信じて、任せきることに不安があるということがわかった。次のステップに行くために調べてまとめられて良かったと思う。

委員 NPOの委託事業は難しいと思っている。合意納得性がうまく得られないかなと思っている。引き続き勉強したい。

委員 多摩市自治基本条例の中に重要な一文「市の執行機関は、市民が参画できないことにより、不利益を受けることのないよう、配慮します。」がある。自治の観点からすれば、参画しないことによって不利益をうけないというのは逆だと思う。

今日は、多摩市自治推進委員会にご出席いただきありがとうございました。以上で終了する。ありがとうございました。